

# 伝達講習会受講者心得

主催：石川県弓道連盟

- 1 本講習会は厳格な講習会とし、各加盟団体で再伝達を行うことを目的としている。受講者は伝達指導者としての自覚を持ち、理想像を確立すること。  
なお、講習中、受講者は自らの称号・段位、年齢および社会的地位等を一旦講師に預け、真摯・謙虚・素直に受講すること。
- 2 講習会日程（別紙）は、講習会の成果等を高めるために変更することがある。受講生のうちから責任者を選任した場合は、その指示に従うこと。  
また、やむを得ない理由のほか、遅刻、早退は認めない。  
なお、体調が悪くなったら遠慮なく申し出ること。
- 3 服装は、原則として和服とする。和服を持たない場合（原則3段位以下）に限り、道衣着用を認める。  
また、弓道教本（第一巻）、副読本、筆記用具等を持参すること。
- 4 貴重品は各自が管理すること。また、道場の整理整頓に意を用い、弓道人としての配慮を欠くことのないようにすること。（ゴミは持ち帰ること）
- 5 集合時の体形は、名簿の順に従い、脇正面に向かって右（廊下側）から左に5名ずつ整列すること。  
（日程表の時間等を確認し、開始時間前に自発的に道場に集合すること）
- 6 時間励行及び危険防止に心がけ、活気ある受講態度に終始すること。  
矢取りは、各立ちのうち1名のみが行うこと。5人立ちの場合は、次の立ちの4番の乙矢の弦音で矢取りに向かう。残りの者は射場内で看取り稽古を行うこと。なお、矢取りにはもちろんのこと、射礼の位取りを行う場合は、襷、胸当て、ゆがけははずすこと。
- 7 休憩時間の喫煙・喫茶は、所定の場所ですること。
- 8 講習中は私語を慎み、みだりに巻藁稽古等をする事なく、手すきの場合には適切な場所で「看取り稽古」をし、メモを取るなど研修に励むこと。  
看取り稽古では、立て膝、壁への寄りかかり、タオル等を首に巻く又は袴に挟む、団扇等でパタパタと仰ぐ、等の礼を欠く行為は慎むこと。
- 9 質疑等の時間を設けているので、講師に一人聞きしないこと。
- 10 講師以外の者は、廊下等で他の受講者に対し講師役となって指導したりしないこと。
- 11 閉講式終了まで、弓具等の片づけ・始末をしないこと。
- 12 終了後には、特に忘れ物や弓具の間違いがないように各自注意・確認すること。また、道場の清掃、整理等を率先協力して行うこと。